

カスタマイズの愉しみ



正岡 利朗

(高松大学経営学部 准教授)

Toshiro
Masaoka

春以降、ずっと諸事多忙です。片づけても片づけても、すぐに次の仕事待ち受けている状況です。こういうときには、本当に仕事をほっぽりだして、どこか遠くのリゾートにでも逃げ出したいくなりますね。しかし、現実はそのも言っていられず、なんとか「お手軽な代替手段」を探すのが関の山です。

そんな心持ちでいた、5月半ばの晴れた休日、「そろそろ暖かくなったので、デッキテラスでくつろいでみたかどうか？」と、ふと思いつきました。幸い当宅からは、海も山も、それなりの景色が見えますし。そこで、手持ちのキャンプチェア(単に腰掛けるタイプ)を持ち出し、そのスタイルを試してみたのです。で、その感想ですが、なかなか心地よいではないですか!これまで、当宅のデッキテラスは、多人数でバーベキューをする時にしか使用していなかったのですが、これは「新たなライフスタイルの発見」と言えるほど、新鮮な驚きでした。何より、実際のキャンプ場と違い、ドア一枚を隔てた屋内より、気が付く毎に、ドリンクやスナックなど、必要なモノが調達できますしね。

そこで、このスタイルを「さらに進化させたい」と思い、キャンプチェアが、ヘッドレスト付きのリクライニングするタイプにたちまち替わりました。これは、「懸賞当選品だが、自分はキャンプなどしないから邪魔くさい」と知人が言っていたのを、パラソル付きで格安に譲り受けたものです。で、次の休日の午後には、これに着座し、爽やかな風が吹く中、トロピカルドリンクの酔いも手伝い、うつらうつらと過ごしたのでした。ワンランクのグレードアップです。そして、この知人に、チェアの当宅での使用例を示してやると、大いに興味を示し、「それにスピーカーがついていたら、えーな」とか、ぼそっとつぶやくので、新たな課題を与えられてしまいました。

さあ、ここから本番です。この課題も含めて、このスタイルを「究極のカタチまで追究したい」と、ますます深みにハマってしまいました。まずは、設置可能なスピーカー探しますが、オシャレなミニスピーカーが見つかりました。これのスタンド部分をチェアのパイプに結束バンドでくりつけると、ある程度の固定ができ、なおかつ収納時の折り畳みに邪魔にならない位置に回せそうです。

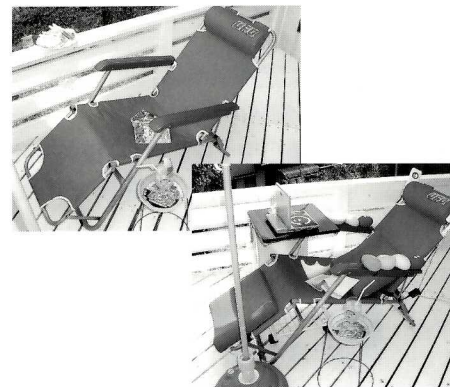
次に、ランバーサポート、フットレストです。これらは、PCチェア用の低反発クッションを流用します。そして、リストレストもPC用です。腰、足、腕は、いずれもパイプや布に体圧が強くなるため、長時間となるとしんどくなる部分ですが、これらの取り付けにより、安楽度が格段に向上するのでは、と思いました。

全体を取り付けた後に、音楽を試聴し、座り心地の満足するべき結果に、にんまりした次第です。知人は、ゴテゴテしているのに、折り畳み可能になるこのギミックを見て、「まるで変形メカ」と評しましたが、「言い得て妙」ですね。

個人的には、BGMを流しながら、読書ができれば、それで満足だったのですが、さらに、TVやDVDを観ら

れるように検討しました。いずれもポータブル機器ですが、そのためには、座った正面の適切な位置に、これらを置けるようなテーブルが必要です。これについては、さすがにイチから自分で作るか、既製品を改造しなければならないかと思っていたのですが、ベッドサイド用のミニテーブル(キャスター付き)を発見しましたので、これを取り寄せました。そして、こちらも満足するべき結果を得て、これにてグレードアップは「打ち止め」とすることにしました。

なお、付加したパーツは、在庫処分品がほとんどだったので、トータルコストがチェアも含めて1万円ちょっとという、格安で済みました。スピーカー付きのイスは市販されているようですが、同等の機能や性能をより安いコストで実現する、「VE(バリュー・エンジニアリング)」を結果として行っていた感じです。



完成後イメージする、それに合うようなパーツを探す、さまざまな分野ですであるモノを利用して組み合わせる、その過程で、寸法が合うか、どう固定するかなどにアタマを使う、自分好みに、段階的にモノを改造していく過程は、実に楽しい経験でした。なんと言っても、他のヒトとは違う、「オンリーワン」のセンスの発露ですからね。

このような「カスタマイズ」は、住宅はもちろんのこと、ケータイやクルマ、PCなど、いろいろな分野の市場に広がっているようです。嗜好やライフスタイルが多様化して、お金さえ出せば買える、スタンダードな、万人向け製品のままでは満足できない、しかし、「オーダーメイド」は高価だし、なにより、使い始めないとわからないし、ということなのでしょう。そして、今後ますますこの傾向に拍車がかかると想定すると、企業は、「製品差別化戦略」を生半可に採るよりも、「素材の供給者」と割り切って、ユーザーによるカスタマイズを想定した製品開発や販売を行う方が、モノによっては得策なのかもしれません。

さて、今回は写真を掲載しておきます。稼働率が低いモノにここまでエネルギーを注ぎ込むのは合理的な行動とはとてもいえませんが、とりあえず11月ぐらいまでは楽しめそうです。その後の冬はどうでしょうか…。

中小企業組合における通常総会の招集時期の変更について

— 定款変更を経て、事業年度終了の日から3ヶ月以内の通常総会開催が可能 —

各組合における定款変更の手続（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款を変更すれば、事業年度終了の日から3ヶ月以内の通常総会の開催も可能であり、税務申告については、申告期限の1ヶ月延長の特例を受け、3ヶ月以内に申告することも可能です。

したがって、来年度以降、決算関係書類等の作成に十分な時間を割くためには、通常総会の招集時期について定款変更を行い、その事業年度終了の日までに申告期限の延長の特例の申請を行うことにより対応できます。

- 1 中小企業組合における通常総会は、毎事業年度1回招集しなければなりません。法律は2ヶ月以内に招集することを求めておらず、各組合の定款の規定に従って行われています。

《参考》

< 中小企業等協同組合法 >

(通常総会の招集)

第46条 通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。

< 定款参考例 >

(総会の招集)

第〇条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は**毎事業年度終了後〇月以内**に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

- 2 法人税法では、法人は、各事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内に、税務署長に対し、確定申告書を提出しなければならないこととされています。しかし、法人が確定申告書を2ヶ月以内に提出することができない常況にあると認められる場合には、所管税務署長は、その法人の申請に基づき、確定申告書の提出期限を原則として1ヶ月間延長することができます(法人税法第75条の2)。

申請手続の詳細は、国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp/category/yousiki/houjin/annai/1554_12.htm)をご覧ください。

確定申告書の提出期限が延長されると、納付期限も延長されますが、本来の提出期限から、その延長された期限までの間の法人税の未納期間については、利子税が課されることとなります。申告実務においては、本来の提出期限内(2ヶ月以内)に法人税の本税相当額を納付することにより、実質的に利子税の負担を回避することが可能となっています。

- 3 また、地方税である法人事業税についても、都道府県に対する同様の手続が必要です(地方税法第72条の25第3項ほか)。

- 4 ただし、消費税については、納付期限の延長の措置は認められていないため注意が必要です(消費税法第45条)。

☆定款変更等事務手続きについて、不明な点がございましたら中央会指導員までご相談下さい。(TEL:087-851-8311)

雇用の確保について(お願い)

6月12日、本会国東照正会長に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会委員長、四国経済産業局長の連名で、正社員の求人枠の拡大や働きやすい雇用環境の整備などを含む雇用確保等に関する協力要請がありました。

県内の雇用情勢は改善傾向が進んではいるものの、新規求人数に占める正社員の比率は39.8%と低い水準にとどまっており、正社員を希望しながら不安定な非正規労働者として就職していることや、若者の高い離職率やフリーター・ニートの就労をめぐる問題などが顕在化しております。

今回の要請は、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対してなされたものです。



▲高木副知事から要請を受ける本会国東会長(左)

つきましては、会員組合等におかれましては、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1) 正社員としての求人枠の拡大について
- (2) 新たなチャレンジを目指す若者の人間力の強化について
- (3) 働きやすい雇用環境の整備について

第59回中小企業団体全国大会のご案内

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な振興と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

なお、全国大会ツアーにつきましては現在、企画中であり、決定次第ご案内いたしますので多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

■日 時 平成19年10月25日(木) 13時30分～

■場 所 国技館(東京都墨田区横綱1-3-28)

■大会内容 議事(議案審議・意見発表・決議)
宣言
祝辞
表彰式(優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者)

■お問い合わせ先 香川県中小企業団体中央会 谷本・丸山・朝国(TEL:087-851-8311)

中央会だより 4.....

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか？

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、300人以下の労働者を雇用する事業主は、労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定した旨を都道府県労働局へ届け出るよう努めなければなりません。

①一般事業主行動計画とは

「企業が、従業員の仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組みを行うために、以下の3つの項目が含まれている計画」のことをいいます。

計 画 期 間	1回の計画期間は2～5年とし、2015年3月31日までの期間をいくつかに分けて区切ることを目安とします。
目 標	関係法令で定められている最低基準を上回っており、現状から一歩でも二歩でも進んだものであれば、各企業で自由に設定できます。
目標達成のための対策とその実施時期	目標を達成するために、いつまでに、どのようなことに取り組むかを具体的に記述します。

②事業主の認定制度について

行動計画に記載された目標を達成したこと等の一定要件を満たした事業主は、認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、認定マークを商品や求人広告などにつけることができます。企業のイメージアップ、優秀な人材の確保などのメリットが期待されます。



■お問い合わせ・資料請求は

香川県中小企業団体中央会 工業振興部 (次世代育成支援対策推進センター)
 TEL:087-851-8311
香川労働局雇用均等室 TEL:087-811-8924

中央会だより 5.....

FROM青年部 ～平成19年度通常総会を開催～

6月27日、本会青年部はオークラホテル高松（高松市）において青年部会員50名と来賓多数出席のもと、平成19年度通常総会を開催しました。

石井信之青年部会長の「青年部は創立30周年の節目を迎え、今後も地元企業との連携をより一層深め、活性化を図っていきたい。」との挨拶の後、本会小橋照彦専務理事より「中小企業施策も変わってきており、厳しい状況が続いていますが、若い方々の柔軟な発想をもって、活躍されることを期待します。」と挨拶がありました。

その後、決算報告、事業計画、予算の審議が行われ、原案のとおり承認されました。

議案審議後、来賓の四国経済産業局産業部長鎌田光治様、香川県商工労働部長中山貢様、香川県議会議長尾崎道広様より祝辞を頂きました。

引き続き、商工組合中央金庫高松支店長則藤誠司様の乾杯の発声のもとに懇親会が開催され、和やかな雰囲気のもと、情報交換とともに会員相互の懇親を深め、盛会のうちに終了しました。



▲挨拶を行う石井青年部会長

中小企業白書 2007年版のポイント

「中小企業白書 2007年版 ～地域の強みを活かし変化に挑戦する中小企業～」が4月24日に閣議決定されました。

今回の中小企業白書は、2006年の中小企業の景況や開廃業の現状などを概観するとともに地域資源の有効活用に向けた取組や地域中小小売業の役割等地域と中小企業の関わり、また、経済構造の大きな変化と中小企業の関係を表しています。

また、2007年度に講じる中小企業施策として、(1)地域資源を活用した中小企業の新事業展開、(2)事業再生に取り組む中小企業への支援、(3)起業・再起業を促す環境の整備、の3点を中心に記述されています。

詳細につきましては、中小企業庁ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>) をご覧ください。

第1部 2006年度における中小企業の動向

今回の景気回復期間が戦後最長となる中、中小企業の業況については一服感が見られる。

1. 中小企業の景気動向

今回の景気回復が設備投資と輸出主導である点、有効求人倍率や景況感などにおける地域間のばらつきが目立つ点を踏まえた上で、回復の遅れる中小企業の景況を分析。

2. 開業・廃業の動向と小規模企業を取り巻く環境

我が国における開業・廃業の動向をタイムリーかつ広範囲に把握するため、タウンページデータベースに基づく開業率・廃業率を算出。中小企業の事業継承がなかなか進まない背景も分析。更に、中小企業の中でも特に景況感が厳しく、廃業も多い小規模企業について分析。

第2部 地域とともに成長する中小企業

景況感や雇用における地域間のばらつきが指摘される中で、それを克服しようとする中小企業の動向を把握する。

1. 地域資源の有効活用に向けた取組

特産品や伝統的な技法、自然など地域に存在する資源に焦点を当てる。その活用が、商品・サービスの差別化を通じて、中小企業の経営に与える効果を分析。

2. 地域を支える中小小売業等の役割

中小の小売・サービス・飲食業が、地域住民や、都市の魅力づくりや行政サービスの代替を求める自治体の期待を踏まえて、どのように活動しているかを分析。

3. 地域金融が中小企業の発展に果たす役割

改善傾向にあった中小企業の資金調達環境を踏まえ、中小企業と金融機関の関係がどのように変化したかを分析。

第3部 経済構造の変化にチャレンジする中小企業

景況の回復が遅れている中小企業が、企業間の取引関係や雇用において、大企業と比較してどのような立場に置かれているかを把握する。

1. 変容する企業間の取引構造

製造業14万社のデータを用いて、系列取引が主と考えられていた企業間の取引構造における「メッシュ化」度合いを把握。「メッシュ化」と取引関係の緊密化が両立する条件を分析。

2. 企業間の取引条件が中小企業に及ぼす影響

取引構造の「メッシュ化」が進展する中で、販売側の中小企業が、価格決定、知的財産の保持などの面で有利な立場を確保するための条件を分析。

3. 人的資本蓄積に向けた中小企業の取組

雇用環境が好転する中で、中小企業の経営を支える人材の不足状況とその確保に向けた取組を分析。

組合企業訪問 頑張ってます

有限会社山根商会 (サイクランドヤマネ)

- 所属組合 香川県自転車軽自動車商協同組合
日本自転車軽自動車商協同組合連合会
- 役職名 香川県自転車軽自動車商協同組合
代表理事 (会長 山根 猪三武)
日本自転車軽自動車商協同組合連合会
副理事長 (会長 山根 猪三武)

会社の概要



代表取締役 山根 弘和

- 代表取締役 山根 弘和
- 設立 昭和38年(創業:昭和24年)
- 資本金 300万円
- 従業員数 3人
- 住所 〒760-0078
高松市今里町2番地1
TEL 087-866-8325
FAX 087-865-7130
- 事業内容 自転車、自動二輪車の販売

沿革

高松市上福岡町にて昭和24年創業、まもなく60周年を迎える県下でも屈指の老舗自転車店。

昭和38年、有限会社山根商会に組織変更すると同時に店舗を拡大、昭和59年、新道(パークロード)の開通に伴い、現在地(今里町)に移転し、ロードサイド型の大量展示自転車店として生まれ変わりました。

選べる楽しさのための大量展示

高松市は地形が平坦で、自転車があれば大抵のところに行けるということもあって元々自転車の需要が高い都市です。

当店は、狭い層を狙ったマニア向けの自転車店ではありませんので、一般の方にとって頂くには展示台数も重要です。そこで顧客の利便性、何より選べる楽しさを提供できるように常時100台以上を展示可能な規模の店舗としました。

比較的高級な自転車を購入される時など、1~2時間じっくりと選ばれるお客様もいらっしゃいますが、その際も専門店ならではの的確な説明でフォローしています。



▲品選びが楽しくなる店内

量販店レベルの価格と専門店の付加価値

まず、量販店と同レベルの価格を実現すること。当然薄利となってしまいますが、高くてはお客様に選んで頂けません。「多少の価格差であれば信頼できる専門店を選ぶ」という時代ではなくなったと考えています。



▲店舗全景

気持ちよく買ってもらう、 リピーターを増やす

業界の現状と今後の抱負

中国製など安価な輸入自転車の影響により全体の単価が下がっているため、売上ベースでは厳しい状況が続きましたが、お陰様でここ5~6年は持ち直してきました。

自転車は、ご存じのとおりホームセンター等大型量販店でも殆どのところで扱われており、販売台数も量販店の方が多いたのが全国的な傾向です。また店主の高齢化等による廃業があっても、新規出店の方は少ないため専門店の店舗数自体も減少しているのが現状です。しかし、こと高松市においては我々専門店も負けていません。特に旧市内だとほぼ互角の台数を販売しており、全国的に見ても健闘している方だと思います。

今後の課題としては、少子化への対応策でしょうか。既に通学車はもとより、主力車種の一つである子供車にも影響が出始めています。どう歯止めをかけられるのか考えているところです。



▲子供車の台数も県下トップクラス

地域密着を基本に、情報化された顧客管理と誠意あふれる店頭でのあたたかい接客を経営の両輪としてさらなる発展を期しています。



▲会長、社長、奥様

しかし、単なる価格での勝負ではなく、そこに専門店ならではの技術と、きめ細かいサービス面を付加して顧客を引きつけること、確実・迅速な作業でお急ぎのお客様にも不満を持たれないようにと常に心掛けています。



▲店頭での山根会長

顧客管理に基づく販売戦略

自動車のサービスマンから転身した山根社長は、その経験を自転車業界に活用しています。その第一が「顧客管理」。自動車の販売では、その後の定期点検等きめ細かな顧客管理は当たり前となっていますが、その手法を自店の経営にも応用しました。

現在では顧客情報がコンピュータ上にデータベース化されており、サイ克兰ドヤマネの貴重な財産となっています。

残念ながら、個人情報の問題もあって、以前のように顧客データをDMに直接活用するのは難しくなっていますが、それでも自店のメインターゲットを明確にすることには役立っています。

こうした分析によって鮮明となったのが自店の顧客像です。当店の近隣地域では、マンション等の建設が続いており、住宅地としては高松市内でも有数の人気エリアとなっています。また一流企業の社宅も多数あるため通勤族が多いと考えられます。それらは、顧客維持の面ではデメリットとなってしましますが、逆に新規顧客を獲得できるというメリットと考え販売戦略に活かしています。

例えば、販促チラシについても、通勤族は全国紙を購読していると想定、従来地方紙のみに折り込みしていたのを一部全国紙にも分けて展開するなどの工夫で、徐々にではありますが成果を見せ始めています。

NEWS

知的障害者の雇用と衛生管理を充実した炊飯・洗浄ラインの専用工場が完成

仕出し協同組合スプリング

仕出し協同組合スプリング(和泉一郎理事長・4組員)は、香川県下の協同組合では初めての「障害者施設設置等助成金」の認定を受け、昨年12月に炊飯と洗浄業務に特化した専用工場を完成させ、今年1月に「ライスセンター銀飯CR」として操業を開始しています。

操業に至る理由の1つ目は、和泉理事長の企業においては、知的障害者雇用の実績があり、関係方面より障害者雇用の拡大要請が度々ありました。しかしながら、現状の設備では限界がありました。2つ目の理由は、組員各社が同一工場内で弁当の製造と容器回収に伴う残飯等処理を行っており、衛生面において改善すべき点と各社の設備を集約化することによる省力化・合理化が課題でした。そこで、組員各社が結束し、新工場設置の構想から5年を経て、組合として新たに土地(1,208.78㎡)、工場(208.10㎡)を所有し、知的障害者雇用の拡大と工場設備の省力化・合理化を図りました。

新工場では、組員各社のラインを集約し、衛生面のレベルアップが実現できました。また、障害者雇用の拡大を図るために単純作業となる従来の炊飯・調理・洗浄作業が混在した工場ではなく、洗浄及び炊飯業務を切り離れた施設として、知的障害者の雇用を行い、14名からスタートさせました。さらに、順次雇用の拡大を図っていく計画です。

炊飯業務は、最新の全自動炊飯ラインを導入して、生産能力は日量1500キロ(1万食)で、組員各社への供給はもちろん、パック詰めや寿司飯として、配送ルートにのせて各種飲食店など組員以外にも一般的な市場価格より2~3割安で提供しています。洗浄業務についても、従来は3~4時間の稼働が容器を2倍にすることにより、洗浄機の使用時間が6~8時間となり、効率的な稼働が可能となりました。

また、知的障害者雇用の拡大として、香川県中部養護学校の卒業生を中心に、各家庭までバスでの送迎を前提に、知的障害者の雇用を確保しています。和泉理事長が社長を務める一泉料理センターでは、主に洗浄部門において5~6年前から知的障害者の受入に積極的に取り組んできた実績を踏まえ、新工場でも「一人でも多くの知的障害者の雇用を創出していきたい。」と意欲を見せています。

組合では「一社が単独で実現するのは困難であるが、組員の理解と強力によって“徹底した衛生管理”と“知的障害者の雇用拡大”を両立した理想工場が実現した。本事業は、大がかりな設備投資が必要であったため、実現するまでに相当な年数が経過したが、ようやくスタートラインに立ててその感動も多大なものがある。今後は、スケールメリットによるコストダウンを図りながら、ライスの販売はもちろん、容器の洗浄についても組員以外の利用も積極的に呼びかけていきたい。」と意気込みを語ってくれました。

こうした炊飯と容器洗浄に特化した工場は、仕出し・弁当業界としては、従来の常識を覆す斬新な取り組みであることから、今後の動向が注目されます。



▲ライスセンター銀飯CR



▲工場内部では炊飯と容器洗浄に特化している

商工中金だより

燃料・電気の使用合理化を図りたい中小企業者、組合の方へ
専門家による省エネ診断のご案内

財団法人省エネルギーセンターでは、無料で省エネに関する診断を行っています。

外部の専門家による客観的かつ先進的な診断・指導を受けて、今後の省エネルギーの方針決定・目標設定にお役立て下さい。

※診断申込書は、省エネルギーセンターホームページからもダウンロードできます。

URL <http://www.eccj.or.jp>

商工中金では、受診された省エネ診断結果に基づき省エネ投資を実施される中小企業者、組合の方のための融資制度をご用意しています。詳細は、商工中金の担当者にお尋ねください。

- ご紹介させていただきます省エネ診断には、各種要件があります。
- 商工中金からの融資を受けるには、別途審査があります。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年6月13日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.60% 2.90%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.20% 3.30%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.70% 3.10%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	2.20% 3.10%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.70% 3.30%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.70% 3.10%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.70% 3.10%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.80% 5.30%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.70% 3.30%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.70% 3.60%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.60% 3.10%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.60% 3.10%	—	設備 15年 運転 7年

(※)同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0027 高松市紺屋町2-6 高松フコク生命ビル6階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

夏期資金のご準備はお早めに!

<主な融資制度のご案内>

	融資限度額	年 利	返済期間
ほとんど全ての業種の方に、お使いみちいろいろ 国の事業ローン(普通貸付)	4,800万円	2.7%~	(運転) 5年以内 (設備) 10年以内
情報化設備や合理化設備の取得などを行う方 特別貸付(企業活力強化貸付など)	7,200万円	1.6%~	(設備) 15年以内

*金利は平成19年6月13日現在のものです。適用金利はお使いみち、ご融資期間により変わります。

*ご他にも各種の融資制度があります。

*ご家族や社内の方を保証人としてご利用いただけるご融資もあります。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店(お申込相談)

〒760-0026 高松市磨屋町3-1 2F

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

ホームページアドレス <http://www.kokukin.go.jp/>

若者を現場の戦力として育てたい企業の皆様へ

実践型人材養成システム(実習併用職業訓練)のお知らせ

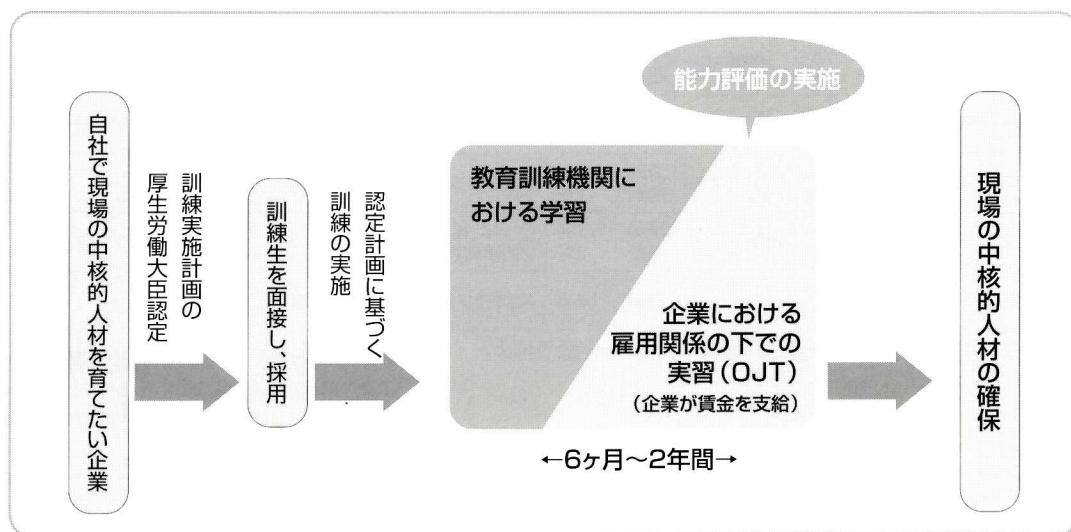
実践型人材養成システムとは、

現場の中核となる実践的な技能を備えた職業人を育成するため、

- 企業が主体となり、
- 新規学校卒業者を主たる対象として
- 「教育訓練機関における自社のニーズに即した学習」と「自らの企業における雇用関係の下での実習(OJT)」とを組み合わせる、新たな実践型の訓練システムです。

- ◎現場を支えてきたベテランが間もなく一斉に退職するのに対応して、現場の中核的人材を計画的に育成することができます。
- ◎仕事の基礎となる理論の習得などについて、教育スタッフ、設備の充実した教育訓練機関で効果的に行うことができます。
- ◎自分で面接して自社に合致した者を採用し、お互い納得して実習を進め、実践的な技能・知識を身につけさせることができます。

実践型人材養成システムの実施をご検討ください。



※訓練上の注意

- ①総訓練時間数……訓練期間1年当たり、850時間以上とする。
- ②実習の割合……総時間数の2割以上8割以下とする。
- ③訓練の対象者……訓練開始日において、15歳以上35歳未満の者とする。

※「実践型人材養成システム」を実施する中小企業事業主に対する支援措置制度

- ①キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)
→大企業もご利用できます。
- ②試用雇用奨励金(技能継承トライアル雇用に関する奨励金)
- ③中小企業雇用創出等能力開発助成金

(独)雇用・能力開発機構では、この訓練に係わる実施計画認定申請書の厚生労働省への取り次ぎを行っています。併せて、円滑な実施計画の策定、訓練の準備や実施、職業能力の評価についての相談を承っています。

<http://www.ehdo.go.jp/new/n2007/0109.html>

●お問い合わせ先

【東讃地域】(独)雇用・能力開発機構香川センター(高松テルサ事務所)業務課雇用管理係 TEL.087-841-5757(代表)

【西讃地域】四国職業能力開発大学校 援助計画課 TEL.0877-24-6298(直通)

<http://www.ehdo.go.jp/kagawa/>

3日	香川県魚商業協同組合通常総会	(花壇)
4日	「仕事と家庭の両立支援」助成金制度等説明会	(高松サポート合同庁舎)
5日	中央会青年部正副会長会	(中央会研修室)
6日	香川県産業国際化連絡協議会	(高松商工会議所)
	人権問題研修講演会	(サンメッセ香川)
	社会保険委員研修会	(高松テルサ)
7日	第1回都道府県振連職員講習会(～8日)	(石川県)
	香川県レッカー協同組合通常総会	(マツノイパレス)
	官公需適格組合審査諮問委員会	(四国経済産業局)
8日	全国中小企業青年中央会通常総会・全国代表者会議	(富山県)
	中小企業白書説明会	(高松商工会議所)
	吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会	(ホテルニューフロンティア)
9日	四国ブロック中小企業青年中央会通常総会	(富山県)
11日	産業活力再生特別措置法改正説明会	(四国経済産業局)
12日	雇用均等行政協働員・子育てしやすい職場づくり推進協力員合同会議	(高松サポート合同庁舎)
15日	香川県中小小売商団体連合会通常総会	(ロイヤルパークホテル高松)
17日	庵治鮮魚協同組合通常総会	(庵治観光ホテル)
18日	香川県中小企業経営革新支援補助金審査委員会	(香川県庁)
19日	新連携・モノ作り中小企業全国フォーラム	(東京都)
	高松職業安定協会創立60周年記念講演会	(サポートホール高松)
20日	香川県自動車整備協組連合会通常総会	(ホテルニューフロンティア)
	香川商工中金会講演会	(リーガホテルゼスト高松)
	商業活性化推進委員会	(ルポール讃岐)
21日	外国人研修・技能実習制度に係る関係行政機関等連絡会議	(ウエルシティ高松)
22日	地域中小企業サポーターズサミット	(東京都)
25日	香川県地域労使就職支援機構総会	(ルポール讃岐)
	設備資金助成審査委員会	(香川県庁)
27日	香川県中小企業団体中央会青年部通常総会	(オークラホテル高松)
	香川県北方領土返還促進協議会理事会・総会	(マリンパレスさぬき)
	雇用能力開発機構事務連絡会議	(高松テルサ)
28日	(財)香川県生活衛生営業指導センター評議委員会	(ルポール讃岐)
	「地域資源活用企業化コーディネート活動等支援事業」公募説明会	(高松シンボルタワー)
29日	改正組合法普及円滑化実務研修	(東京都)
	香川県(独)雇用・能力開発機構運営協議会	(香川職業能力開発促進センター)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所/756円
2	人間の絆 ソウルメイトを探して	江原 啓之	小学館/1365円
3	裁判官の爆笑お言葉集	長嶺 超輝	幻冬舎/756円
4	環境問題はなぜウソがまかり通るのか	武田 邦彦	洋泉社/1000円
5	鈍感力	渡辺 淳一	集英社/1155円